

# 令和5年度 関東高等学校選抜水球競技大会

## 兼 第45回関東地域春季水球競技大会 宿泊・昼食のご案内

拝啓 新緑の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度『令和5年度関東高等学校選抜水球競技大会』の開催にあたり、(一社)千葉県水泳連盟の了承のもと弊社【東武トップツアーズ(株)千葉支店】が宿泊施設・昼食弁当の手配・斡旋をさせていただくことになりました。つきましては、申込方法を下記の通りご案内させていただきます。ご参加の皆様には要項を確認の上、お申込みくださいますようお願い申し上げます。皆様のご利用を心よりお待ちしております。

敬具

### 1. 宿泊について (東武トップツアーズの募集型企画旅行です)

- (1) 宿泊設定日：令和5年6月16日(金) 6月17日(土) 2泊
- (2) 宿泊地：浦安市・市川市・習志野市・千葉市
- (3) 旅行代金：下記参照

#### 《宿泊施設一覧表》

宿舎区分	地区	食事条件	旅行代金	部屋タイプ	宿泊施設(ホテル)名
宿舎タイプA	上記地区	1泊2食	13,200円	シングル ツイン	◆トーセイホテル&セミナー幕張 ◆イビスタイルズ東京ベイ ◆CVS・BAY HOTEL【タワー】 ◆ベッセルイン 京成津田沼駅前 ◆テトランゼ幕張稲毛海岸ホテル
宿舎タイプB	上記地区	1泊2食	12,100円	シングル ツイン	◆CVS・BAY HOTEL【本館】 ◆ホテル市松 ◆ファミリーINN幕張

※上記記載の旅行代金には、お一人様当たり1泊2食(1夕食、1朝食付き)消費税・サービス料が含まれております。

※客室タイプ：全室バストイレ付の洋室をご用意します。

※最少催行人員：1名、添乗員は同行しません。

※宿泊日の夕食、翌日の朝食の欠食扱いはお受け出来兼ねます。

※宿舎施設の駐車場をご利用される方は、宿泊施設に直接ご連絡ください。駐車場料金は有料となります。

※宿舎の指定は出来ません。上記施設の宿舎区分「宿舎タイプA」または「宿舎タイプB」をお選びください。

※お部屋タイプは、監督・引率責任者はシングルタイプを用意します。

選手・帯同生徒・応援者はシングル・ツインタイプを用意します。

※複数の都県の学校と同じ宿泊施設になる場合がございます。

※他校との同じ宿泊施設希望等も考慮いたしますが、宿泊施設の都合でご希望に添いかねる場合がございます。

※予め、別紙の旅行条件書をお読みの上、お申込ください。

### 2. 昼食弁当について (旅行契約に該当しません)

- (1) 設定期間：令和5年6月17日(土)、6月18日(日)の2日間
- (2) 昼食弁当代金：1個 900円(パック茶付き・税込み)
- (3) 弁当引換：大会会場内(所定場所)にて「弁当引換券」持参の上受取りをお願いします。  
※アレルギー対応の設定メニューは、ご用意しておりません。

### 3. お申し込み方法について

#### (1) 申込について

- ① 所定の申込フォームを大会ホームページの「宿泊・弁当申込書」よりダウンロードしてください。
- ② 学校ごと、必要事項を入力の上、下記弊社メールアドレス宛に“ファイル添付”のうえ送信してください。

E-mail : kanto-wpolo5@tobutoptours.co.jp

- ③ 申込期限（締切）は、**令和5年5月25日（木）12時00分**とさせていただきます。

#### (2) 宿舍決定通知・弁当の確認書及びお支払いについて

- ① **令和5年6月5日（月）** 目途に、お客様のメールアドレスに【**宿泊決定通知メール**】を送信します。
- ② 『**宿泊施設決定通知書 兼 弁当予約確認書 兼 請求書**』を受信次第、下記口座へ期日までにお振込みください。なお、振込手数料はお客様の負担にてお願い申し上げます。  
振込期限は、**令和5年6月8日（木）**までをお願いします。
- ③ お申込みの際の依頼人名は、『**申込者コード（W0000） + 学校名 + 申込責任者名×××**』の記載をお願いします。  
⇒（例）『**W0011 + 東武高校 + ×××**』  
※申込者コードは、上記②の『**宿泊施設決定通知書**』にてご案内いたします。
- ④ 振込後に変更・取消が生じた場合は、大会終了後、担当デスクよりご指定の口座に返金させていただきます。

(お振込先)

**みずほ銀行 東武支店 当座預金 8986665**

**口座名 東武トップツアーズ株式会社千葉支店**

**トウブトップツアーズカブシキカイシャ チバシテン**

### 4. 変更・取消について

変更・取消の際は、営業時間内にお申し出ください。営業時間外にお受けしました変更・取消については、翌営業日での対応となります。

#### 旅行(宿泊)取消料

取消日	旅行開始日の前日から 起算して7日前～2日前	旅行開始日前日	旅行開始日当日	旅行開始後 または無連絡
取消料	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

- ① 宿泊について申込泊数分が1つの募集型企画旅行となります。契約成立後に解除される場合は合計旅行代金に対し取消料を申し受けます。なお、旅行開始後取消については100%の取消料を申し受けることとなり返金はございません。
- ② 旅行開始日当日12時までには取消連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%取消料を申し受けます。

#### 昼食弁当の取消料 ※このままにします

取消日	利用日前日の12時まで	利用日前日の12時以降
取消料	無料	100%

※変更依頼は、以下手続きにてご連絡並びに対応のほどよろしくお願いいたします。

- ① 宿泊・弁当申込数に変更・取消が生じた場合は、大会HPより宿泊申込みの『変更・取消依頼書』をダウンロードいただき、必要事項を記入しメールまたはFAXにてご連絡をお願いいたします。
- ② 6月17日（土）、18日（日）は、当支店の休業日にあたります。変更・取消の際は、大会会場『ツアーデスク』で承ります。

## 5. 領収書について

①領収書をご希望の学校様は、大会HPより『領収書発行依頼書』をダウンロードしていただき必要事項を記入の上、メールまたはFAXにてご依頼ください。大会終了後に郵送させていただきます。

(受付は、令和5年6月30日(金)までとし、領収書の到着は、7月中旬までを予定しています。)

但し、申込内容と異なる表記、金額欄を空欄、上様や宛名なしとする領収書は作成できませんのでご了承ください。

②一旦発行した領収書の差し替えは、発行済領収書と返信用封筒同封の上、郵送にてご依頼ください。

### ※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込んだ旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

## 6. その他

ご不明な点は、下記大会担当デスクまでお問合せください。

なお、大会期間中は大会会場のツアーデスクにて対応します。

### 旅行企画・実施お申込み（お問い合わせ先）

#### 東武トップツアーズ株式会社 千葉支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会正会員 ボンド保証会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会正会員

『関東高等学校選抜水球競技大会担当デスク』： 高崎 ・ 松岡 ・ 坂本  
総合旅行業務取扱管理者 ： 津金 貴浩

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 18-10 千葉第一生命ビル3階

**TEL 050-9001-8739 FAX 043-243-1975**

E-mail [kanto-wpolo5@tobutoptours.co.jp](mailto:kanto-wpolo5@tobutoptours.co.jp)

営業日： 平日（土日祝日休業）営業時間 9:30～17:30

【客国 23-045】

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社千葉支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、令和5年度関東高等学校選抜水球競技大会の「宿泊・昼食のご案内」お申込み方法のお支払いについて』の条件によりお支払いいただきます。

これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・昼食のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、宿泊・昼食のご案内『変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 5、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止  
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

#### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は、令和5年3月31日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

千葉支店

千葉県千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル3階

電話番号:050-9001-8739 FAX番号 043-243-1975  
営業日 平日(土日祝日休業)営業時間 9:30～17:30  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者:津金 貴浩

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引協議会会員